

# 第3期久米南町データヘルス計画

## 第4期特定健康診査等実施計画

令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

令和6年3月

久米南町

## 1 基本的事項

### 1-1. 計画の趣旨

高齢化社会において、医療費に係る財政負担の軽減のみでなく働き手・地域の担い手の確保の面からも健康の保持増進は重要な課題です。国民健康保険の保険者である久米南町が保有する健診・医療情報等のデータを分析・活用することで、より効果的な保健事業を推進するため「久米南町データヘルス計画」を策定します。

### 1-2. 計画の期間

計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

### 1-3. 実施体制・関係者連携

国保部門、保健衛生部門、介護部門、地域医師会などの関係機関と情報共有や連携強化を図り、効果的かつ効率的な事業展開を推進します。

## 2 久米南町の現状

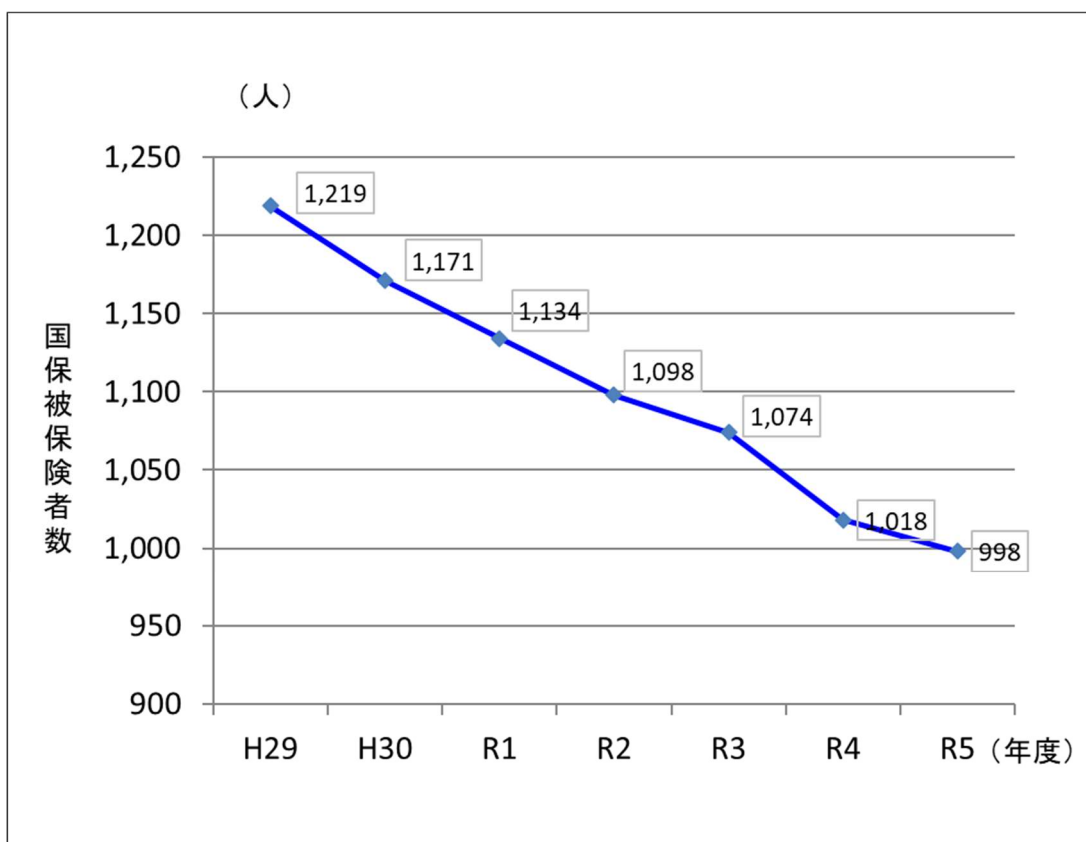
### 2-1. 人口・被保険者構成

令和5年4月1日現在で、総人口4,468人、うち国民健康保険被保険者数は998人となっており、両数値ともに年々減少傾向にあります。また国保加入者割合は総人口の22.3%となっており、こちらも年々減少傾向にあります。

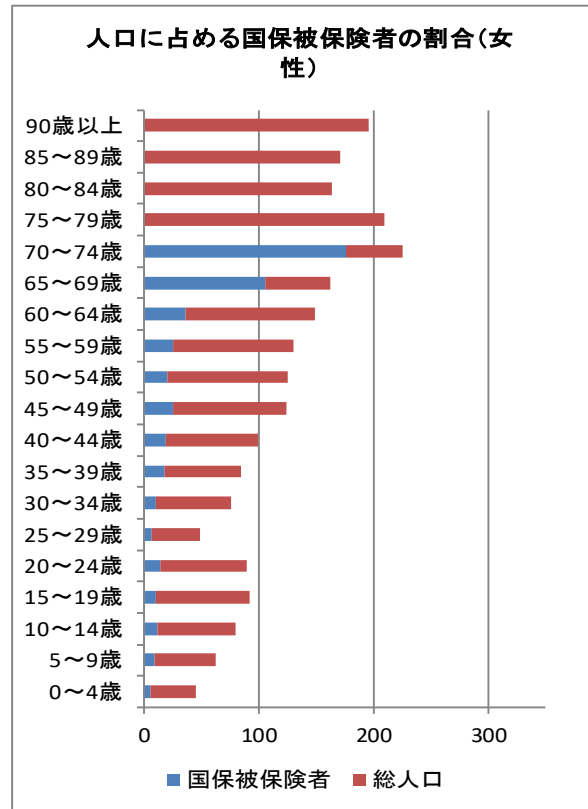
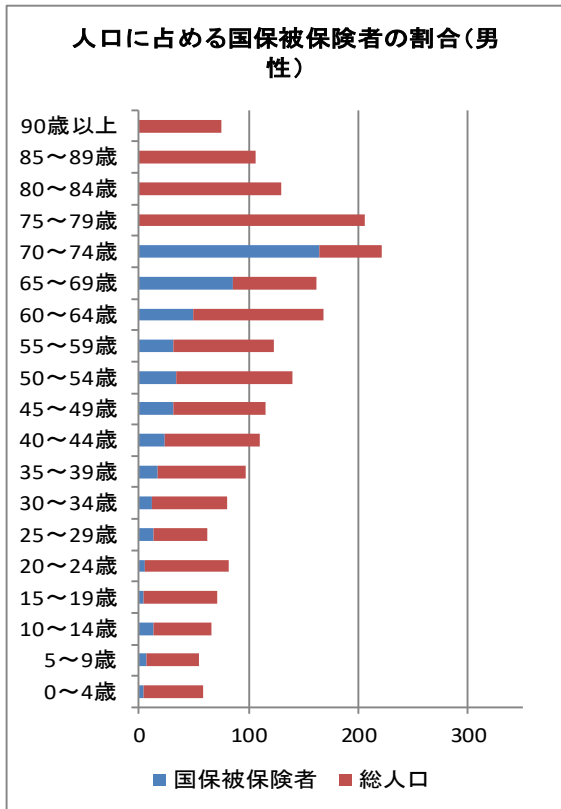
年齢別人口では男女ともに70歳以上74歳未満の層について一番人数が多く、このうち国保被保険者の占める割合は男性74.7%、女性77.9%であり多くの率を占めます。

【表 国民健康保険加入状況（各年度4月1日現在）】

年度	総世帯数	総人口	国保世帯数		国保被保険者数	
				加入割合		加入割合
29年度	2,268	4,962	791	34.9%	1,219	24.6%
30年度	2,282	4,914	772	33.8%	1,171	23.8%
R1年度	2,266	4,829	759	33.5%	1,134	23.5%
R2年度	2,251	4,745	740	32.9%	1,098	23.1%
R3年度	2,233	4,657	722	32.3%	1,074	23.1%
R4年度	2,216	4,562	688	31.0%	1,018	22.3%
R5年度	2,190	4,468	686	31.3%	998	22.3%



出典：久米南町資料



年齢	久米南町人口 (人)			久米南町国保被保険者数 (人)			国保被保険者の割合		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0～4歳	59	45	104	4	6	10	6.8%	13.3%	9.6%
5～9歳	55	62	117	7	9	16	12.7%	14.5%	13.7%
10～14歳	67	80	147	13	12	25	19.4%	15.0%	17.0%
15～19歳	72	92	164	5	11	16	6.9%	12.0%	9.8%
20～24歳	82	89	171	6	14	20	7.3%	15.7%	11.7%
25～29歳	62	49	111	14	7	21	22.6%	14.3%	18.9%
30～34歳	81	76	157	12	10	22	14.8%	13.2%	14.0%
35～39歳	97	85	182	17	18	35	17.5%	21.2%	19.2%
40～44歳	110	100	210	24	19	43	21.8%	19.0%	20.5%
45～49歳	116	124	240	31	26	57	26.7%	21.0%	23.8%
50～54歳	140	125	265	34	21	55	24.3%	16.8%	20.8%
55～59歳	123	130	253	32	26	58	26.0%	20.0%	22.9%
60～64歳	168	149	317	50	37	87	29.8%	24.8%	27.4%
65～69歳	162	162	324	86	106	192	53.1%	65.4%	59.3%
70～74歳	221	226	447	165	176	341	74.7%	77.9%	76.3%
75～79歳	206	209	415						
80～84歳	130	164	294						
85～89歳	107	171	278						
90歳以上	76	196	272						
合計	2,134	2,334	4,468	500	498	998	23.4%	21.3%	22.3%
うち40～74歳	1,040	1,016	2,056	422	411	833	40.6%	40.5%	40.5%

出典：住民基本台帳

## 2-2. 死亡統計

### 2-2-1. 標準化死亡比

標準化死亡比は、令和元年度について男性は106.4、女性は104.6と県や国よりも高い状況ですが、令和4年度について男性は99.7、女性は95.2と国より低くなっています。

	令和元年度		令和4年度	
	男性	女性	男性	女性
久米南町	106.4	104.6	99.7	95.2
県	97.3	94.8	97.8	95.9
国	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：国保データベース（KDB）システム

「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

### 2-2-2. 平均余命

平均余命については、令和元年度について男性は80.9、女性は87.1と県や国よりも低い状況ですが、令和4年度について男性は81.3、女性は88.1と数値が増加しています。

	令和元年度		令和4年度	
	男性	女性	男性	女性
久米南町	80.9	87.1	81.3	88.1
県	81.6	87.9	82.0	88.4
国	81.1	87.3	81.7	87.8

出典：国保データベース（KDB）システム

「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

### 2-2-3. 平均自立期間

平均自立期間については、令和元年度について男性は79.4、女性は83.9と県や国よりも低い状況ですが、令和4年度について男性は79.7、女性は84.7と数値が増加しています。

	令和元年度		令和4年度	
	男性	女性	男性	女性
久米南町	79.4	83.9	79.7	84.7
県	79.9	84.4	80.4	84.9
国	79.6	84.0	80.1	84.4

出典：国保データベース（KDB）システム

「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

#### 2-2-4. 死因の推移

死因については各年度ともに悪性新生物（がん）が大きい割合を占めます。また心臓病については年々割合が増加傾向にあります。

(単位：%)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
がん (悪性新生物)	町	57.5	50.0	41.3	46.3
	県	47.7	47.4	49.0	48.8
	国	49.9	49.8	50.2	50.6
心臓病	町	20.0	31.8	32.6	39.0
	県	30.0	30.3	30.3	29.7
	国	27.4	27.8	27.7	27.5
脳疾患	町	12.5	6.8	15.2	12.2
	県	14.6	14.7	13.3	13.8
	国	14.7	14.4	14.2	13.8
糖尿病	町	0.0	4.5	2.2	0.0
	県	1.6	1.8	1.7	1.9
	国	1.9	1.9	1.8	1.9
腎不全	町	10.0	2.3	4.3	2.4
	県	3.8	3.7	3.4	3.6
	国	3.4	3.5	3.5	3.6
自殺	町	0.0	4.5	4.3	0.0
	県	2.3	2.1	2.3	2.2
	国	2.7	2.7	2.6	2.7

出典：国保データベース（KDB）システム

「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」

### 3 第2期データヘルス計画の最終評価について

#### 3-1. 特定健康診査、特定保健指導事業

久米南町第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に実施した特定健康診査、特定保健指導事業及び関連の深い事業についての実施状況及び最終評価は以下のとおりです。なお、評価指標については、A：目標達成できた、B：目標達成できていないが改善している、C：改善せず悪化している、で判定しています。

個別事業名	概要	評価指標	実績値	目標	評価
特定健康診査事業	特定健康診査	特定健康診査受診率 (法定報告値)	H30:31.1% R1: 34.6% R2: 37.6% R3: 38.8% R4: 41.4%	50%	B
特定健診未受診者対策事業	在宅保健師の会「ももの会」へ委託し、電話により未受診者への受診勧奨と未受診理由の把握を行う	電話勧奨者の中で受診した者の率	H30:15.5% R1: 19.9% R2: 20.9% R3: 34.5% R4: 35.8%		
特定健診未受診者対策事業	外部業者と委託契約し特定健康診査の受診案内を送付し受診勧奨を行う	勧奨対象者の中で受診した者の率	H30:— R1: 34.6% R2: 37.6% R3: 38.8% R4: 41.4%		
特定保健指導事業	特定保健指導	特定保健指導実施率 (法定報告値)	H30:42.1% R1: 50.0% R2: 88.4% R3: 75.0% R4: 75.6%	60%	A
健診結果説明会事業	健診結果の説明会を全地区で開催	説明会参加率 (事後面接含む)	H30:100% R1: 100% R2: 100% R3: 100% R4: 100%		

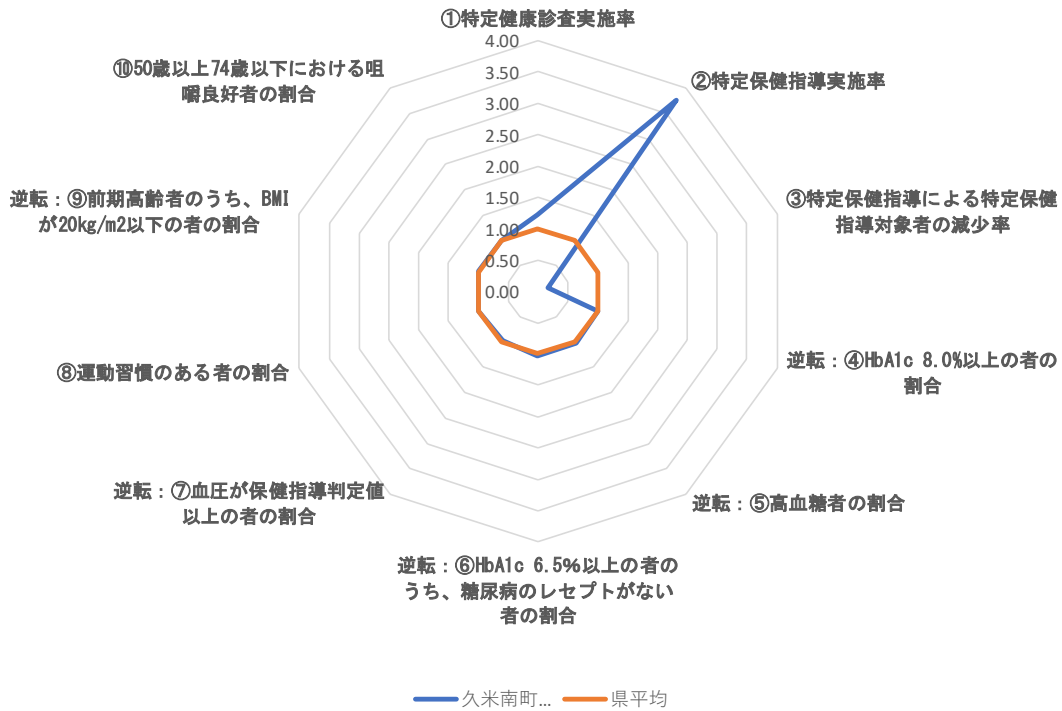
### 3-2. その他実施した保健事業

その他、久米南町第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に実施した主な保健事業については以下のとおりです。

事業名	事業概要
がん検診	健診により疾病の早期発見、早期治療に努める 特定健康診査と同時に実施することで受診しやすい体制を心掛ける
ラジオ体操の普及	告知放送にてラジオ体操を放送し運動習慣の定着を図る 令和元年度から下記健康ポイント事業の1メニューとなった
くめなん健康教室	保健師・栄養士による講話を各地区で行い糖尿病などに関する知識を普及する
地区組織研修	愛育委員・栄養委員を対象に研修会を実施し意識付けを行う
健康ポイント事業	健康に対する行動に対しポイントを付けインセンティブを付与することにより、町民の主体的な健康づくりを推進する 平成30年度から健康チャレンジ事業として、健康行動取組者全員に参加賞を付与する事業へとシフトした



### 3-3. 岡山県の共通評価指標



(単位：%)

	レーダーチャートの数値		実績値	
	久米南町 (a/b or (100-a)/(100-b))	県平均	久米南町 (a)	県平均 (b)
①特定健康診査実施率	1.23	1.00	41.36	33.72
②特定保健指導実施率	3.76	1.00	75.61	20.12
③特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	0.17	1.00	3.70	21.95
逆転：④HbA1c 8.0%以上の者の割合	0.99	1.00	1.90	1.23
逆転：⑤高血糖者の割合	1.02	1.00	8.54	10.05
逆転：⑥HbA1c 6.5%以上の者のうち、糖尿病のレセプトがない者の割合	1.04	1.00	11.11	14.32
逆転：⑦血圧が保健指導判定値以上の者の割合	0.96	1.00	55.06	53.21
⑧運動習慣のある者の割合	1.01	1.00	40.26	39.90
逆転：⑨前期高齢者のうち、BMIが20kg/m <sup>2</sup> 以下の者の割合	1.01	1.00	17.70	18.56
⑩50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合	1.00	1.00	78.45	78.78

※逆転とある評価指標については、測定向きが逆になる項目。

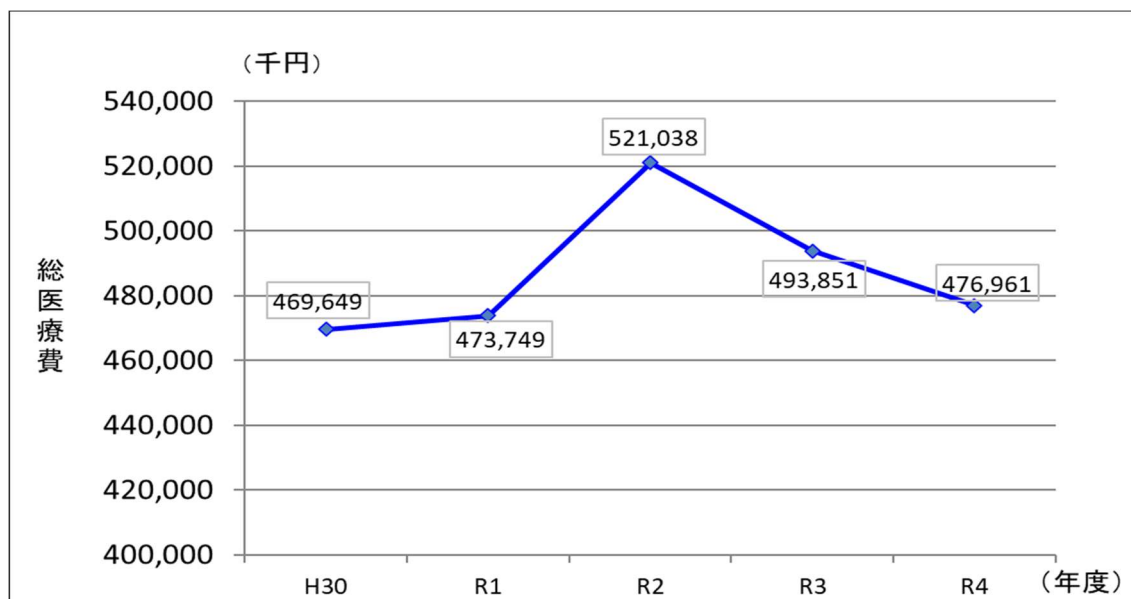
出典：岡山県提供資料

## 4 健康・医療情報の分析

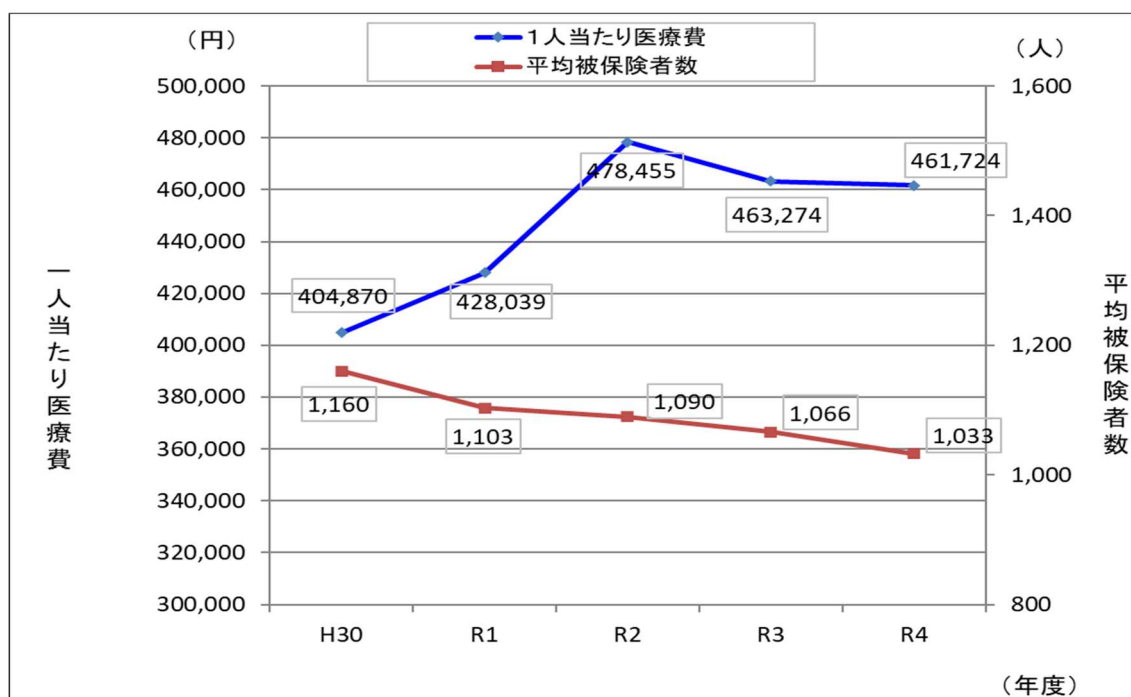
### 4-1. 保険給付費（医療費）の状況

保険給付費については令和2年度に高額医療が相次いだため数値が突出していますが令和3年度からは減少傾向にあります。また、1人当たり医療費も同様に減少の傾向が見られます。

【表 保険給付費の推移】



【表 平均保険者数と1人当たり医療費の推移】



出典：税務住民課

#### 4-2. 疾病別医療費の状況

令和元年度と令和4年度における疾病項目ごとに算出した医療費は以下のとおりです。入院では「脳梗塞」、「骨折」、「関節疾患」などが上位を占めています。外来では「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」が上位を占めています。特に糖尿病は4年連続1位となっています。

【表 《入院》 細小分類による疾病別医療費統計】 (単位:円)

順位	令和元年度		令和4年度	
	傷病名	医療費	傷病名	医療費
1	脳梗塞	13,225,150	不整脈	19,486,350
2	骨折	8,586,000	関節疾患	16,519,170
3	子宮頸がん	8,331,760	骨折	10,333,110
4	関節疾患	5,651,740	脳梗塞	9,235,020
5	狭心症	5,593,450	統合失調症	8,764,850
6	肺炎	4,660,230	心臓弁膜症	8,680,910
7	うつ病	4,313,880	大動脈瘤	7,476,070
8	不整脈	3,700,370	食道がん	3,965,880
9	食道がん	3,692,040	肺がん	2,914,360
10	糖尿病	3,224,950	肺炎	2,729,460

出典：KDB システム

【表 《外来》 細小分類による疾病別医療費統計】 (単位:円)

順位	令和元年度		令和4年度	
	傷病名	医療費	傷病名	医療費
1	糖尿病	24,984,730	糖尿病	24,041,800
2	高血圧症	16,619,920	高血圧症	14,789,370
3	脂質異常症	14,964,210	脂質異常症	11,308,340
4	関節疾患	10,354,030	不整脈	8,746,620
5	統合失調症	7,529,420	前立腺がん	7,062,760
6	クローン病	6,063,450	関節疾患	6,793,630
7	前立腺がん	5,572,520	クローン病	6,677,960
8	慢性腎臓病(透析有)	5,098,320	貧血	6,142,480
9	気管支喘息	5,008,730	乳がん	6,030,520
10	白内障	4,878,550	C型肝炎	5,074,470

出典：KDB システム

### 4-3. 県・国との医療情報の比較

令和元年度と令和4年度における医療情報は以下のとおりです。令和元年度に比べ令和4年度は1件当たりの医療費点数などの数値が増加しています。県や国と比較してもやや高い数値となっています。

【表 医療基礎情報】

		久米南町		県		国	
		令和元年度	令和4年度	令和元年度	令和4年度	令和元年度	令和4年度
人口千人 当たり	病院数 (‰)	0.0	0.0	0.4	0.4	0.3	0.3
	診療所数 (‰)	4.5	4.9	4.0	4.4	3.4	3.7
	病床数 (‰)	0.0	0.0	68.6	73.1	52.0	54.8
	医師数 (‰)	1.8	2.0	14.5	16.8	10.7	12.4
	外来患者数 (‰)	743.7	700.4	724.0	717.7	682.3	687.8
	入院患者数 (‰)	25.5	23.6	23.2	21.6	18.7	17.7
受診率 (‰)		769.2	724.0	747.1	739.3	701.0	705.4
1件当たり点数 (点)		4,086	4,654	4,060	4,235	3,741	3,908
外来	費用の割合 (%)	54.9	54.6	56.9	57.7	59.6	60.4
	受診率 (‰)	743.7	700.4	723.9	717.7	682.3	687.8
	1件当たり点数 (点)	2,319	2,626	2,386	2,515	2,289	2,422
	1人当たり点数 (点)	1,725	1,840	1,727	1,805	1,562	1,666
	1日当たり点数 (点)	1,578	1,930	1,554	1,691	1,508	1,639
	1件当たり回数 (回)	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5
入院	費用の割合 (%)	45.1	45.4	43.1	42.3	40.4	39.6
	受診率 (‰)	25.5	23.6	23.2	21.6	18.7	17.7
	1件当たり点数 (点)	55,658	64,804	56,387	61,427	56,703	61,795
	1人当たり点数 (点)	1,418	1,530	1,306	1,326	1,060	1,092
	1日当たり点数 (点)	3,226	3,984	3,607	3,923	3,607	3,937
	1件当たり回数 (回)	17.3	16.3	15.6	15.7	15.7	15.7
歯科	受診率 (‰)	174.2	197.9	170.8	173.5	157.4	161.4
	1件当たり点数 (点)	1,178	1,279	1,305	1,409	1,268	1,335
	1人当たり点数 (点)	205	253	223	245	200	216
	1日当たり点数 (点)	667	745	783	886	718	808
	1件当たり回数 (回)	1.8	1.7	1.7	1.6	1.8	1.7

※表中の受診率は(レセプト数 / 被保険者数) × 1000 で算出

出典：国保データベース (KDB) システム  
「地域の全体像の把握」

#### 4-4. 特定健康診査受診状況

令和元年度から令和4年度における特定健康診査受診率は以下のとおりです。4年連続で受診率が増加しており令和4年度では県、国の数値よりも高い数値となっています。

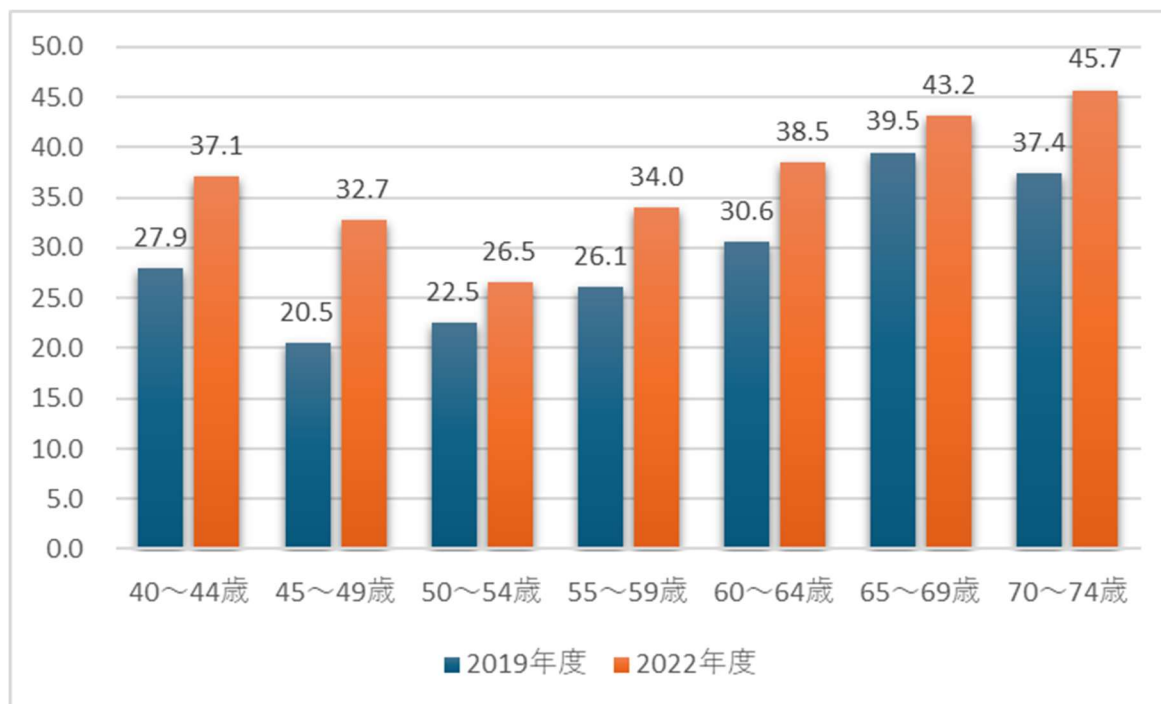
【表 年度別 特定健康診査受診率の推移】 (単位:%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
久米南町	34.6	37.5	38.6	41.1
県	31.5	29.4	32.4	33.7
国	37.7	33.5	36.1	37.6

出典：国保データベース (KDB) システム  
「地域の全体像の把握」

また、令和元年度と令和4年度における年齢階層別の受診率は以下のとおりです。年齢が増加するに従い受診率も増加する傾向が見られます。

【表 令和元年度、4年度 年齢階層別(5年刻み)受診率】 (単位:%)



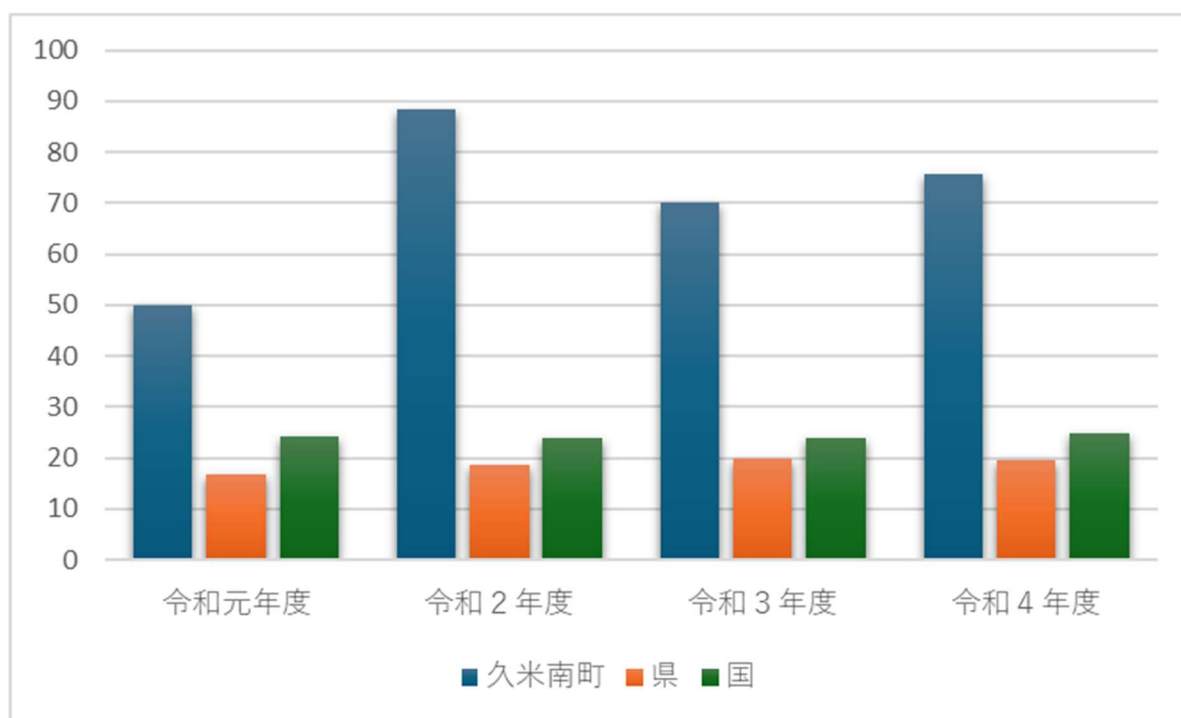
出典：国保データベース (KDB) システム  
「地域の全体像の把握」

#### 4-5. 特定保健指導実施状況

令和元年度から令和4年度における特定保健指導実施率は以下のとおりです。過去4年間にわたり県、国よりも高い数値となっています。

【表 年度別 特定保健指導実施率の推移】 (単位:%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
久米南町	50.0	88.4	70.0	75.6
県	16.8	18.8	19.8	19.7
国	24.2	23.8	24.0	24.9



出典：国保データベース（KDB）システム  
「地域の全体像の把握」

## 5 データヘルス計画の目標を達成するための戦略

国保被保険者の特性や、県内の共通指標を基に9の個別保健事業を設定しました。

目標	個別保健事業
メタボリックシンドロームの減少を通じて、生活習慣病を予防する	特定健康診査事業
	特定健診受診率向上事業
	特定保健指導事業
	健康診査結果説明会事業
糖尿病等に伴う慢性腎不全患者数及び関連医療費の減少	糖尿病性腎症重症化予防事業
がん死亡率の低下およびがんの早期発見・早期治療の推進	がん検診事業
生活習慣病の予防	くめなんチャレンジ事業
	くめなん健康教室事業
受診・服薬の適正化及び後発医薬品の促進を通じた医療費適正化と健康障害の予防	後発医薬品使用促進事業

## 6 健康課題を解決するための個別の保健事業

特定健康診査事業								
事業の目的	生活習慣病を予防し、被保険者の健康維持を図る。							
対象者	40歳から74歳までの被保険者							
実施計画	対象者に特定健康診査受診券を発送し、集団健診及び個別健診を実施する。併せて医療機関や職場健診で特定健康診査を実施した人からの情報提供事業も実施する。							
現在までの事業結果	<p>集団健診：令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策のため対象者全員に受診整理券を配布し、受診開始時間を30分単位で区切り開催している。</p> <p>個別健診：令和2年度から新たに久米郡医師会加入医療機関と委託契約し開始。</p>							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	特定健康診査受診者数（人）	316	336	319	301	283	265	252
アウトカム	特定健康診査受診率（%） （法定報告値）	41.4	42.8	44.2	45.6	47.1	48.6	50.0



特定健診受診率向上事業								
事業の目的	生活習慣病に着目した特定健康診査の受診率を向上させることで、疾病の重症化を防ぎ被保険者の健康維持を図る。							
対象者	40歳から74歳までの被保険者							
実施計画	<p>電話勧奨：在宅保健師の会「ももの会」へ委託し、未受診者への受診勧奨と未受診者理由の把握を行う。</p> <p>勧奨通知発送：外部業者へ委託し、対象者の特性に合わせた健診勧奨通知を発送することで受診意欲を促す。</p>							
現在までの事業結果	<p>電話勧奨：電話勧奨範囲を検討し効率の良い勧奨を行った。</p> <p>勧奨通知発送：令和元年度から新たに実施。対象者全員に2～3回程度の勧奨通知を送付した。</p>							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	電話勧奨対象者数(人)	159	150	141	131	120	110	100
	受診勧奨送付者数(人)	732	712	699	640	580	527	486
アウトカム	電話勧奨者受診率(%)	35.8	37.2	38.6	40.0	41.4	42.8	44.2
	受診勧奨送付者受診率(%)	41.4	42.8	44.2	45.6	47.1	48.6	50.0

特定保健指導事業								
事業の目的	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病の改善と予防を図る。							
対象者	特定健康診査の結果から生活習慣病を発症するリスクが高いと判定された人							
実施計画	上記対象者を階層化し、生活習慣や検査値が改善されるよう指導を実施する。							
現在までの事業結果	令和元年度まで直営にて実施。令和2年度から外部機関に委託契約し実施している。							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	特定保健指導数（人）	31	31	30	30	30	29	29
アウトカム	特定保健指導実施率（%） （法定報告値）	75.6	76.3	77.1	77.8	78.5	79.3	80.0

健康診査結果説明会事業								
事業の目的	メタボリックシンドロームの減少、生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態の改善							
対象者	健康診査受診者							
実施計画	健康診査の結果を個別に説明しながら保健指導を実施する。要精密検査者には受診勧奨を行う。説明会不参加者についても後日働きかけを行う。							
現在までの事業結果	久米南町各地区にて説明会を実施。本人及び家族を含む面接はほぼ全員に実施できている。							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	健康診査結果説明会面接率（%） （家族含む）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アウトカム	医療費の減少（%） （前年度比）	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0

糖尿病性腎症重症化予防事業								
事業の目的	保健指導を行い健康意識の向上や生活習慣病を改善することで糖尿病性腎症の悪化と透析への移行を防ぎ、健康寿命の延伸と高額な医療費の発生を抑制する。							
対象者	特定健康診査の結果、糖尿病性腎症のリスクがあると判定された者							
実施計画	対象者に対し医療機関への受診勧奨や保健指導を行う。							
現在までの事業結果	糖尿病性腎症重症化予防プログラム岡山方式に則り事業を行っている。							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	候補者への通知率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アウトカム	新規人工透析移行者数 (人)	1	0	0	0	0	0	0

がん検診事業									
事業の目的	がんの早期発見および早期受診のため、がん検診受診率を向上させることで健康寿命の延伸を図る。								
対象者	胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん検診・・・40歳以上 前立腺がん検診・・・50歳以上 子宮頸がん検診・・・20歳以上								
実施計画	集団健診の会場にて胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を特定健診と同時に実施。保健福祉センターにて子宮頸がん、乳がん検診を実施。 個別健診にて胃内視鏡検診等も実施する。								
現在までの事業結果	令和元年度から個別健診を新たに実施し、令和2年度には対象医療機関を追加した。								
指標	評価指標	現状	目標値						
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
アウトプット	受診率 (%)	胃がん	20.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
		大腸がん	41.7	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
		肺がん	43.3	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
		前立腺がん	35.7	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
		子宮がん	30.7	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
		乳がん	39.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0
アウトカム	精密検査受診率 (%)	胃がん	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		大腸がん	74.1	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
		肺がん	81.8	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0
		前立腺がん	77.8	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0	83.0
		子宮がん	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		乳がん	76.5	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

くめなんチャレンジ事業								
事業の目的	町民の主体的な健康づくりへの行動変容を促す。							
対象者	久米南町民全員							
実施計画	対象者が行った健康づくりへの取組に対してインセンティブ（参加賞）を付与する。対象となる取組は年度毎に検討し、時勢にあった内容とする。							
現在までの事業結果	平成28年～29年はポイント事業として、カードにポイントを貯めて応募し抽選でインセンティブを付与する形式で実施。平成30年以降チャレンジ事業として、取組参加者全員にインセンティブを参加賞として付与する形式で実施。							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	事業参加者（人）	480	100	100	100	100	100	100
アウトカム	医療費の減少（%） （前年度比）	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0

くめなん健康教室事業								
事業の目的	生活習慣病の予防および介護を要する状態となることの予防その他健康に関することについて、正しい知識の普及を図るとともに適切な指導や支援を行うことにより、健康の保持・増進を図る。							
対象者	久米南町民全員							
実施計画	保健師と栄養士が久米南町各地区を回り健康教室を開催し、健康に関する講話、栄養指導、健康指導などを実施することで町民の健康の保持・増進を図る。							
現在までの事業結果	令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響により開催地区を縮小して実施していたが、現状では従来どおりの規模で開催できている。							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	健康教室参加者数 （人）	375	367	360	352	345	338	332
アウトカム	医療費の減少（%） （前年度比）	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0

後発医薬品使用促進事業								
事業の目的	被保険者が後発医薬品について正しく理解し活用することで、医療費の適正化を推進する。							
対象者	差額通知書：国保被保険者のうち、後発医薬品に切り替えることで医療費が削減できる者 ジェネリック希望シール：国保被保険者全世帯							
実施計画	差額通知書：後発医薬品への切り替えを促進する差額通知書を年間3回発送する。 ジェネリック希望シール：保険証一斉更新時などに被保険者に配布する。							
現在までの事業結果	国保連合会に委託し通知書、希望シールを作成し配布している。							
指標	評価指標	現状	目標値					
		R4	R6	R7	R8	R9	R10	R11
アウトプット	対象者への通知率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アウトカム	後発医薬品普及率 (%)	72.8	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

## 7 データヘルス計画の見直し

それぞれの事業について目標に係る達成状況及び効果を確認し、評価と検証を行います。評価・検証の結果必要に応じて実施計画の内容を、より効果的なものに見直します。評価時期として令和8年度に中間評価、令和11年度に最終評価を実施します。

## 8 計画の公表・周知

本計画については、町のホームページに掲載することにより広く町民に公表・周知を行います。

## 9 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いは、「久米南町個人情報の保護に関する法律施行条例」の規定に基づいて行います。

## 10 第4期特定健康診査等実施計画

### 10-1. 目標

国では、市区町村国保において、計画期間の最終年度である令和11年度までに特定健康診査受診率を60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上を達成することとしています。本町においては各年度の目標値を以下のとおり設定します。

【表 目標値】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査受診率 (%)	42.8	44.2	45.6	47.1	48.6	50.0
特定保健指導実施率 (%)	76.3	77.1	77.8	78.5	79.3	80.0

### 10-2. 対象者数推計

令和6年度から令和11年度の特定健康診査対象者数および受診者数、並びに特定保健指導対象者および実施者数の見込みについて以下のとおりです。

【表 特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査対象者数 (人)	787	722	662	602	546	504
特定健康診査受診者数 (人)	336	319	301	283	265	252

【表 特定保健指導対象者数および実施者数の見込み】

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定保健指導対象者数 (人)	41	40	39	38	37	36
特定保健指導実施者数 (人)	31	30	30	30	29	29



## 10-3. 特定健康診査の実施方法

### 10-3-1 実施場所

特定健康診査は、集団健診については保健福祉センター、誕生寺コミュニティセンター、神目コミュニティセンター、竜山コミュニティセンターにおいて順次実施します。また、このほかに個別健診として近藤クリニック、河合内科医院、医療法人 亀乃甲診療所、関医院、医療法人三憲会 柵原病院、岡山市久米南町組合立国民健康保険 福渡病院において実施します。

### 10-3-2 対象者

40歳～74歳までの国民健康保険の被保険者とします。

### 10-3-3 実施項目

#### ア 基本項目

- (ア) 質問票（服薬歴、喫煙歴等）
- (イ) 身体計測（身長・体重・肥満度・腹囲）
- (ウ) 理学的検査（身体診察）
- (エ) 血圧測定
- (オ) 脂質検査（中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロールまたは non-HDL-コレステロール）
- (カ) 肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）
- (キ) 血糖検査（HbA1c または随時血糖）
- (ク) 尿検査（尿糖、尿蛋白）

#### イ 詳細項目

一定の基準に基づき、医師が判断したものを実施します。

- (ア) 血清クレアチニン検査
- (イ) 心電図検査
- (ウ) 眼底検査
- (エ) 貧血検査（ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数）

### 10-3-4 実施期間

原則として各年度8月から翌年1月まで実施します。

### 10-3-5 周知や案内の方法

特定健康診査等の実施率の向上につながるよう、次のとおり周知や案内を行います。

- (1) 対象者に受診券を送付し、特定健康診査等の実施を周知します。
- (2) 町の広報紙やホームページへの掲載により周知します。

## 10-4. 特定保健指導の実施方法

### 10-4-1 実施場所

本庁舎、保健福祉センター、誕生寺コミュニティセンター、神目コミュニティセンター、竜山コミュニティセンター、電話勧奨等で実施します。

### 10-4-2 対象者

国が定める「特定保健指導指導対象者の選定基準」に基づき、特定健康診査の結果を踏まえ、特定保健指導対象者の選定と保健指導のレベルの階層化を行い、積極的支援、動機付け支援と判定された者に対し実施します。

【表 特定保健指導対象者の選定基準】

腹囲/BMI	追加リスク			④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当			なし	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当			あり		
上記以外で BMI ≥25 kg/m <sup>2</sup>	3つ該当			なし	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当			あり		
	1つ該当			なし		

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

①血糖：空腹時血糖が 100mg/dl 以上または HbA1c5.6%以上

②脂質：空腹時中性脂肪 150mg/dl 以上または HDL コレステロール 40mg/dl 未満

③血圧：収縮期 130mmHg 以上または拡張期 85mmHg 以上

### 10-4-3 実施項目

【表 動機付け支援内容】

支援内容	<p>〈初回面接〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。</li> <li>● 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。</li> <li>● 栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。</li> <li>● 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。</li> <li>● 体重・腹囲の計測方法について説明する。</li> <li>● 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。</li> <li>● 対象者とともに行動目標・行動計画を作成する。</li> </ul> <p>〈3ヶ月後の評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。</li> </ul> <p>〈留意点〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● なお、上記の支援を実施する際には事前に十分対象者の状況を把握し、具体的な行動計画及び評価時期を提示できるよう準備する。</li> </ul>
------	--

【表 積極的支援内容】

支援内容	<p>〈初回面接〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 動機付け支援における面接による支援と同様</li> </ul> <p>〈3ヶ月以上の継続的な支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。</li> <li>● 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。</li> <li>● 行動計画の実施状況の確認と確立された行動（行動計画に掲げた行動や取組）を維持するために賞賛や励ましを行う。</li> </ul> <p>〈中間評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 取り組んでいる実践と結果についての評価と再アセスメント、必要時、行動目標・計画の設定を行う。</li> </ul> <p>〈3ヶ月後の評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。</li> </ul>
------	--

#### 10-4-4 実施期間

通年実施します。

#### 10-4-5 周知や案内の方法

特定健診結果説明会にて対象者に対し勧奨を行います。また電話、郵送にて通知します。

### 10-5. 実施計画の評価および見直し

特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率等について客観的に評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

### 10-6. 計画の公表・周知

本計画については、町のホームページに掲載することにより広く町民に公表・周知を行います。

### 10-7. 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いは、「久米南町個人情報の保護に関する法律施行条例」の規定に基づいて行います。

